

「運転記録証明書」交付料助成事業について

(一社)東京都トラック協会では、運転記録証明書の交付手数料に関する助成を行っております。申請者1名あたり670円の交付料がかかるところ、登録台数を上限(但し、30名分を上限とする)として、助成事業をご利用頂けます。

なお、本部から、今年度より申請方法について、大幅な変更があった旨連絡がありました。

本助成事業をご申請される方につきましては、下記ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

※ 重要 ※

令和6年度における本助成事業の申請方法について

令和5年度までは、一般(個人)申請分、セーフティドライブ・コンテスト(団体)申請分のいずれにおいても、自動車安全運転センター東京都事務所に証明書交付申請等の申込後、会員各社の助成金額上限まで所定様式の使用で助成されていましたが、**令和6年度からは、会員事業者が自動車安全運転センター東京都事務所へ証明書交付申請等の申込および交付料(コンテスト参加申請料)の支払いまで行っていただいた後、会員事業者から東ト協へ助成金の交付申請を行って頂くこととなりました。**

◆ 具体的な申請方法について ◆

- ① 会員事業者より、自動車安全運転センター宛に、交付申請及び交付料をお支払い
- ② 会員事業者より、東京都トラック協会本部宛に、助成金申請書、運転記録証明書等の交付申請書及び領収書の写しをご郵送
- ③ 東京都トラック協会本部より、本部審査後、会員事業者宛に、670円/登録台数分(30名分を上限)をお振込み

※ 本変更に伴い、これまで支部で行ってございました助成金用紙の配布は終了となります。

※ 運転記録証明書の申請用紙については、こちらよりダウンロード頂けます。

<https://www.jsdc.or.jp/certificate/tabid/196/Default.aspx> (自動車安全運転センターHP)

また、本部への助成金申請用紙については、こちらよりダウンロード頂けます。

<http://toratama.jp/pdf/20240402a.pdf>

(上記用紙のダウンロードが困難な場合につきましては、多摩支部までご相談下さい)

なお、本事業につきましては、予算が上限に達し次第終了となります。

近年、12月~1月頃に予算上限到達に伴い、本事業が終了しておりますので、ご希望の皆様におかれましては、お早めにご申請下さい。

※ セーフティドライブ・コンテストについては、5月以降東ト協本部HPにて掲載予定とのことでございますため、詳細につきましては支部FAX通信を別途お待ちください。

お問い合わせ先 (一社)東京都トラック協会
業務部交通環境グループ
電話番号:03-3359-3618